

この子の将来が心配…

障がいを持つお子様のご家族様へ

知的障がい

身体障がい

精神障がい



今はサポートできるけれど、
いつか、自分がいなくなったときのために…

「障害を持つお子様の将来」に不安を持つ親御さんはたくさんいます。

かといって、後見制度は難しそうで、弁護士が後見人になったら費用が高い。後見以外の負担付遺贈などという方法もあるようだがよくわからないというのが親御さんの本音です。

しかし、親御さんが何もしないと、残された子の選択肢が狭まるのもまた事実です。

和なり創健の後見事業部では、どこよりも具体的に「あなたの家族の今後について」アドバイスや、後見人がついた場合の費用も試算します。

さらに「見守り・同行サービス」なども提供します。

是非ご相談下さい。

■お問合せ先

和なり創健株式会社 後見事業部 TEL 06-6833-6870

〒560-0082

大阪府豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階

E-mail info-koken@wanari.co.jp FAX 06-6833-6599

http://www.wanari.co.jp

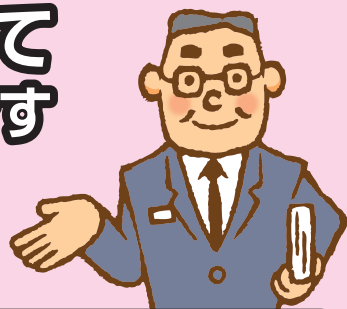
福祉サービスは充実しているけれど
利用手続などは親の代わりになって
行ってくれる人が必要…

親兄弟・親戚に頼るのも限りがあるし、
家族で支えるには限界があります…

家財や預貯金の管理、保険契約など
実務的な面からトータルにライフ
サポートをお任せできる、
信頼できる方の援助が欲しい…

後見制度は 誰もが安心して 利用できる制度です

和なり創健(株)後見事業部は、
ご家族の代わりとなって様々な
サポートを提供いたします。



●担当スタッフ

